

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ひだかの特産品づくり（栗）プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

日高市

3 地域再生計画の区域

日高市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

川崎市と秩父市など近隣の観光名所に囲まれながらも、本市における観光客の多くが短い滞在時間に留まっており、主たる目的地や近隣の観光地までの通過点として来訪しているに過ぎない。また、市内には、県内 276 店舗中 2 位と 7 位の売り上げを誇る農産物直売所が立地するが、お土産品など年間を通じて収益を確保する体制が確立されていない。

本市の農産物には、県内 1 位の出荷量を誇る「栗」があり、「高麗川マロン」や「日高ぼろん」といったブランド品種が存在し、農産物直売所の売上げの一部を下支えしている。しかしながら、こうしたブランド品種であっても、観光客に対する知名度が低いという、限定された収穫時期や保存期間の短さといった特性により、通年で安定した収益が得られないことから、地域経済を支えるほどの基盤が整っていない。

また、近年では、農業者の高齢化により、市内の農家全体で離農もしくは規模の縮小が見受けられる中、栗生産農家にとっても同様の状況にあり、農林業センサスによれば、平成 17 年に 142 戸あった栗生産農家は、平成 27 年に 118 戸まで減少しており、その影響により、栗の栽培面積は 55ha から 42ha まで縮小（農林業センサス；平成 17 年→平成 25 年）、年間出荷量は約 71 t から約 40 t まで減少（市調査；平成 17 年度→平成 27 年度）している状況にある。

本市では、農業者の高齢化や遊休農地の増加といった課題に対し、積極的に農地の利用集積を行うとともに、再生工事による遊休農地の解消に取り組んでいる。しかしながら、高齢化や後継者不足により、解消した面積と同規模の新たな遊休農地が発生しており、ここ数年で遊休農地の面積はほぼ

横ばい（平成 21 年 44ha→平成 27 年 43.8ha）となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

本市は、東京都心から 40km 圏内にあり、東京のベッドタウンとして発展しながらも、全国的に名高い『巾着田 500 万本の曼珠沙華』に代表されたとおり、豊かな自然に恵まれたまちである。また、『続 日本記』に駿河や甲斐など 7 か国に散在していた高句麗人 1,799 人を移して高麗郡を設置した旨の記述にあるとおり、国の重要文化財や登録有形文化財など縁のある史跡や建造物が多く点在し、高麗郡建郡 1300 年の歴史を感じさせるまちでもある。

こうした豊かな自然や歴史を求め、平成 26 年度には年間 3,562,922 人もの入込観光客が来訪しているものの、観光客による地元収益や消費効果が少ないことから、本市の農産物を活用した新たな特産品の創出をきっかけとして、地域経済の活性化を図るとともに、しごとの創生や農業の振興を目指すものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)
新たな特産品売上げ 額 (円)	0円 (H28)	1,000,000円	3,000,000円
農産物直売所売上げ 額 (円)	432,732,000円 (H27)	8,000,000円	12,000,000円

	平成31年度 増加分 (3年目)	K P I 増加分 の累計
新たな特産品売上げ 額 (円)	3,000,000円	7,000,000円
農産物直売所売上げ 額 (円)	17,268,000円	37,268,000円

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

県内 1 位の出荷量を誇る本市の名産である「栗」を活用した新たな特産品の創出をきっかけとして、市内で生産される栗全体の魅力や付加価値を最大限に高めるとともに、生産量・出荷量の増加や生産者の収入拡大、新たな

就農者の獲得など、栗をベースとした持続性のある農業経営の確立や地域経済の活性化に向けた好循環を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

日高市

② 事業の名称：ひだかの特産品づくり（栗）プロジェクト

③ 事業の内容

農業全般にも及ぶこうした課題の解決を図るため、県内1位の出荷量を誇る名産の「栗」に改めて着目し、農業振興政策の基幹的事業として推進を図るものである。

そのため、異業種のメンバーで構成・設置した『日高市栗施策推進委員会』を中心に、これまで個別に対応してきた販売網の充実・強化を図るとともに、新たな特産品の創出に向けた研究・開発の他、栗の生産量の増大に向けた取組、特産である栗を市内外にPRするための振興イベントの開催など、多角的な視点に基づく検討や取組を戦略的に進めるものである。

特に、新たな特産品の創出をきっかけとして、本市のブランド品種である「高麗川マロン」や「日高ぼロン」はもとより、市内で生産される栗全体の魅力や付加価値が高まることで、安定した収益を確保する基盤が整備され、生産量・出荷量の増加や生産者の収入拡大、新たな就農者の獲得など、栗をベースとした持続性のある農業経営の確立や地域経済の活性化に向けた好循環を図るものである。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

商工業者や生産者などで構成する「日高市栗施策推進委員会」が事業推進主体となり、新たな特産品の創出による収益増を図るとともに、異業種間の連携に基づく新規アイディアによる事業の継続性を持たせる。

【官民協働】

行政は特産品としての農産物の知名度向上と新たな特産品創出に

に向けた企画を行い、民間事業者が特産品を使った製品製造から販売を実施する。

【政策間連携】

先行して取り組む「遠足の聖地プロジェクト」と連携を図ることで、幅広い層の遠足客や観光客をターゲットに新たな特産品を売り込み、観光・農業の振興や地域経済の活性化を目指すものである。また、将来的には、栗拾いなど栽培の過程を観光客が体験できる仕組み（栗キーパー制度の拡充や観光農園の設置）の構築を目指すものである。さらに、栗の持つ栄養素を健康増進に役立てることで、健康長寿社会の実現を目指すものである。

【地域間連携】

栗の3大生産地（茨城県、熊本県、愛媛県）を中心に連携を図り生産面における技術的な支援や販路拡大に向けたノウハウを学ぶ。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分(1年目)	平成30年度 増加分(2年目)
新たな特産品売上げ 額(円)	0円 (H28)	1,000,000円	3,000,000円
農産物直売所売上げ 額(円)	432,732,000円 (H27)	8,000,000円	12,000,000円

	平成31年度 増加分(3年目)	K P I 増加分 の累計
新たな特産品売上げ 額(円)	3,000,000円	7,000,000円
農産物直売所売上げ 額(円)	17,268,000円	37,268,000円

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のK P I の達成状況を市民生活部産業振興課が取りまとめて、総合政策部政策秘書課に報告する。

【外部組織の参画者】

日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や推進に当たり、専門的見地から外部有識者などの意見を徴する諮問機関である「日高市行政経営審議会」において意見を求め、事業の検証などを審議する。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 14,500千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（1）遠足の聖地プロジェクト

事業概要：本市の恵まれた自然や歴史・文化を生かし、子どもから大人まで気軽に触れ合うことができる「遠足の聖地」として条件や環境を整え、観光誘客など交流人口の獲得・増加を目指す。

実施主体：日高市

事業期間：平成28年度～平成31年度（継続事業の強化）

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を市民生活部産業振興課が取りまとめて、総合政策部政策秘書課に報告する。

【外部組織の参画者】

日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や推進に当たり、専門的見地から外部有識者などの意見を徴する諮問機関である「日高市行政経営審議会」において意見を求め、事業の検証などを審議する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分(1年目)	平成30年度 増加分(2年目)
新たな特産品売上げ 額(円)	0円 (H28)	1,000,000円	3,000,000円
農産物直売所売上げ 額(円)	432,732,000円 (H27)	8,000,000円	12,000,000円

	平成31年度 増加分(3年目)	K P I 増加分 の累計
新たな特産品売上げ 額(円)	3,000,000円	7,000,000円
農産物直売所売上げ 額(円)	17,268,000円	37,268,000円

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や推進に当たり、専門的見地から外部有識者などの意見を徴する諮問機関である「日高市行政経営審議会」において意見を求め、事業の検証などを審議し、検証が終了した時点で、市のホームページに検証結果を掲載することにより公表を行う。